

市民部の基本方針

(職員数は平成31年4月1日現在)

部局名 市民部
部長名 イワサキ カズコ 岩崎 和子

部局内の執行体制		
課名	課長名	職員数
協働推進課	<small>ソガ</small> 菅我 <small>カズアキ</small> 一章	9
市民課	<small>タカナン</small> 高梨 <small>アケミ</small> 明美	54
市民情報・相談課	<small>マスマス</small> 舩永 <small>トシミ</small> 稔巳	13
文化・交流課	<small>コスゲ</small> 小菅 <small>マサト</small> 正人	10
人権・男女共同参画課	<small>コミネ</small> 小峰 <small>ナオコ</small> 直子	5

基本方針

地域で活動する団体や市民活動団体等が連携し、多様化する地域課題を主体的に解決する取組や、芸術文化の拠点の整備及び振興、姉妹都市及び友好都市との交流を推進します。また、広聴活動・相談業務の充実、個人情報の保護に努めるとともに、消費者被害の防止及び救済に向けた取組により、市民が安心して暮らせるまちを目指します。さらに、一人ひとりの人権が尊重される人権施策を推進するとともに、男女共同参画社会の実現を目指します。

民間活力を活用し、市民課窓口におけるより質の高い行政サービスの提供に取り組みます。

総合計画関連施策

施策名

- 基本施策 1 - 生涯学習や芸術・文化活動の環境を充実する
- 基本施策 1 - 活発な市民の交流を促進する
- 基本施策 1 - 人権尊重・男女共同参画を推進する
- 基本施策 2 - コミュニティ活動を促進する
- 基本施策 2 - 日常生活の安心・安全を高める
- 重点施策 - (1) 若い世代の結婚・出産を支援する
- 重点施策 - (2) 防犯・交通安全の取組みを支援する

平成31年度の目標

NO.	施策区分	目標
1	1 -	見附台周辺地区の一体的な整備の中で、平塚文化芸術ホールの実施設計や指定管理者等との協議・調整を行います。
2	1 -	「ひらつか男女共同参画プラン2017」の進捗状況の確認と平成32年度に行うプランの中間見直しの基礎資料とするため、市民意識調査を実施します。また、人権尊重の意識が定着し、正しい理解が進むよう、人権意識の普及・啓発に努めます。
3	2 -	住みよいまちづくりを進めるため、市民が主体的に取り組む地域課題解決に対し支援を行うとともに、その担い手となる地域組織や市民活動団体、事業者など様々な活動団体の交流や連携を促進します。
4	2 - - (2)	消費者被害の未然防止や消費者の自立を支援するため、消費生活に関する情報提供を行うとともに、特に被害拡大が危惧される若者と高齢者を対象とした出前講座等を開催します。また、消費者契約に関するトラブルから消費者を救済するために消費生活相談を実施します。
5	体系外	市民課の窓口業務の一部を民間事業者へ業務委託することで、市民サービスの向上を図るとともに、市職員による専門的かつ配慮が必要な相談等へのきめ細かな対応を強化します。また、利用者の個人情報保護や更なる利便性の向上を図るため、駅前市民窓口センターをラスカ平塚へ移転します。